第2回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第5日)

令和2年3月19日(木曜日)

議事日程

令和2年3月19日 午前10時開議

- 日程第1 諸般の報告 議会関係の報告(議長)
- 日程第2 議案第7号 権利の放棄について(町長)
- 日程第3 議案第8号 日野町印鑑条例の一部改正について(町長)
- 日程第4 議案第9号 日野町交通安全指導員設置条例の廃止について(町長)
- 日程第5 議案第10号 日野町監査委員条例の一部改正について(町長)
- 日程第6 議案第11号 日野町職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第7 議案第12号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第8 議案第13号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正 について(町長)
- 日程第9 議案第14号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について (町長)
- 日程第10 議案第15号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第11 議案第16号 日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について(町長)
- 日程第12 議案第17号 日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部 改正について(町長)
- 日程第13 議案第18号 日野町介護保険条例の一部改正について(町長)
- 日程第14 議案第19号 日野町営住宅設置及び管理に関する条例等の一部改正について(町長)
- 日程第15 議案第20号 日野町過疎地域自立促進計画の変更について(町長)
- 日程第16 議案第21号 令和2年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び 方法について(町長)
- 日程第17 議案第22号 令和2年度日野町一般会計予算(町長)
- 日程第18 議案第23号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計予算(町長)
- 日程第19 議案第24号 令和2年度日野町介護保険特別会計予算(町長)

- 日程第20 議案第25号 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算(町長)
- 日程第21 議案第26号 令和2年度日野町簡易水道特別会計予算(町長)
- 日程第22 議案第27号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計予算(町長)
- 日程第23 議案第28号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計予算(町長)
- 日程第24 議案第29号 日野町交通安全指導員条例の制定について(町長)
- 日程第25 閉会中の継続審査及び調査の申し出

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
 - 議会関係の報告(議長)
- 日程第2 議案第7号 権利の放棄について(町長)
- 日程第3 議案第8号 日野町印鑑条例の一部改正について(町長)
- 日程第4 議案第9号 日野町交通安全指導員設置条例の廃止について(町長)
- 日程第5 議案第10号 日野町監査委員条例の一部改正について(町長)
- 日程第6 議案第11号 日野町職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第7 議案第12号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第8 議案第13号 日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正 について(町長)
- 日程第9 議案第14号 日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について (町長)
- 日程第10 議案第15号 日野町職員の給与に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第11 議案第16号 日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について(町長)
- 日程第12 議案第17号 日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部 改正について(町長)
- 日程第13 議案第18号 日野町介護保険条例の一部改正について(町長)
- 日程第14 議案第19号 日野町営住宅設置及び管理に関する条例等の一部改正について(町長)
- 日程第15 議案第20号 日野町過疎地域自立促進計画の変更について(町長)
- 日程第16 議案第21号 令和2年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び 方法について(町長)
- 日程第17 議案第22号 令和2年度日野町一般会計予算(町長)

日程第18 議案第23号 令和2年度日野町国民健康保険特別会計予算(町長) 議案第24号 令和2年度日野町介護保険特別会計予算(町長) 日程第19 日程第20 議案第25号 令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算(町長) 議案第26号 令和2年度日野町簡易水道特別会計予算(町長) 日程第21 議案第27号 令和2年度日野町公共下水道事業特別会計予算(町長) 日程第22 議案第28号 令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計予算(町長) 日程第23 日程第24 議案第29号 日野町交通安全指導員条例の制定について(町長) 日程第25 閉会中の継続審査及び調査の申し出 出席議員(10名) 1番 中 山 法 貴 2番梅林敏彦 山形克彦 4番 金川 守仁 3番 5番 松 尾 信 孝 6番 中原信男 7番 安達幸博 8番 佐々木 求 9番 竹 永 明 文 10番 小 谷 博 徳 欠席議員(なし) 欠 員(なし) 事務局出席職員職氏名 —— 池 田 俊 弘 ——— 景 山 政 之 局長 -書記 ----説明のため出席した者の職氏名 町長 -副町長 一 一 音 田 守 —— 生 田 総務課長 ——— 進 渡 部 裕 之 企画政策課長 ———— 荒 木 憲 男 住民課長兼会計管理者 —— 矢田貝 慎 一 健康福祉課長 ———— 伊田喜浩 産業振興課長 ———— 井 学 角 建設水道課長 ———— 飛 田 朋 伸 教育課長 ————— 砂 流 誠 吾 危機管理監 ——— 天 野 智

午前10時00分開議

○議長(小谷 博徳君) おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和2年第2回 日野町議会定例会(5日目)を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長(小谷 博徳君) 日程第1、諸般の報告を行います。本町の監査委員より地方自治法第2 35条の2の規定による例月出納検査の結果について、報告がありました。別紙写しを配付し、 報告といたします。

次に、議会関係について報告いたします。

3月12日、鵜の池マラソン大会実行委員会が開催され、議長が出席いたしました。 以上で諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第7号

- ○議長(小谷 博徳君) 日程第2、議案第7号、権利の放棄についてを議題といたします。 説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 本件は、町の持ってる財産の放棄ということになります。町民の皆さんにもう一回よく理解していただくために、何が起こってるのか、この本件についての処理についてもう少し御説明ください。
- ○町長(塔田 淳一君) 議案第7号につきまして、もう少し説明をということでございますので、 担当課長のほうから補足、詳細をさせます。(発言する者あり)
- 〇議長(小谷 博徳君) 矢田貝会計管理者。
- **○住民課長兼会計管理者(矢田貝慎一君)** それでは、権利の放棄について、概要を説明させていただきます。

有限会社フレッシュひの、これは、平成10年3月に宿泊施設、レストラン経営等に関する業

務を目的として設立されました。資本金は305万円。日野町の出資が155万円。残口はあと 社員2名が出資しております。平成10年4月から日野町交流センター、リバーサイドひのの管 理運営を受託し、平成18年4月からは指定管理者として同施設を受託しておりました。平成1 9年9月に契約悪化により指定管理を解除し、現在に至っております。有限会社フレッシュひの の会社組織としては、破産、整理等も行われておらず、実態は解散しているが清算未了であり、 清算手続を執行しても会社の財産はなく、配当が見込めない状況でございます。その理由により、 出資の権利について放棄をするというものの提案でございます。

- 〇議長(小谷 博徳君) 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) わかりました。関連してお願いしておきます。町が出資している会社というのは幾つかあります。その中で、町が半数以上を占めてる株主としての会社もあるわけです。やはり、町民の財産を使って出してる以上は、町は、きちんとこれに出資している会社であわせて指定管理に出している会社、指定管理施設等については、担当部局はきちんと責任を持って見守る必要があるんじゃないかと、今後もそうやってくださいということをお願いしときます。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。7番、安達幸博議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 本案件は、決算認定のときに、この会社はどうなってるのかということで本件の提案があったと思います。しかしながら、仮に、ここで議決がありまして権利放棄というものが確定をいたしたとしても、先ほど説明がありましたように、この会社は破産をしてるわけでもなく、整理してるわけでもなく、会社自体は存続してるわけであります。登記上はしてるわけです。ということは、どういうことがこれから起こるかというと、登記謄本を誰かがとったときに、町からは権利放棄をして、一切出資したことは今後ありませんというようになっていくわけでありますけれども、登記をとられた方は、町からの出資が155万円ありますいうことはずっと載っとるわけです。ここが誤解を生じると思いますが、ここらの考え方はどのように思って、今後の処理はどうしたいと思っておられますか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 矢田貝会計管理者。
- **○住民課長兼会計管理者(矢田貝慎一君)** 安達議員の質問にお答えいたします。

まず、登記を抹消しようと思いますと、先ほども申しましたが、裁判所に管財人を立てて、清算結了までの手続をしなければなりません。それに対しては、当然、費用もかかってまいります。ですので、必要のない費用は出さないということで、このままの処分をさせていただきたいと思

います。なお、世間一般ではこういう幽霊会社といいますか、そういうものは不断にあるということは認識をしております。

- 〇議長(小谷 博徳君) 7番、安達幸博議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 世間一般には、確かにいっぱいあるんです。いっぱいありますけれども、やはり、自治体という大きな責任を持っている法人がそこに出資しているということは、大変大きな意味が逆にあるわけであります。それで、これを抹消しようか思ったら、管財人を立てて費用が発生するということは、当然、今おっしゃったとおりでありますが、この費用が無駄なのかどうかというのはもう一度今後のことで精査される、私は必要があると思います。ここでも、本町の帳簿から外れてるからいいっていう、私は問題ではないと思う。これはこれで、権利放棄の手続は、今までの流れからといえば当然といえば当然、上程されたと評価はしておりますが、やはり、市場において、日野町という自治体の法人格としての責任は、もう一度よく考えるべきだというふうなことを指摘しておきたいと思います。よろしく、そこは、今後考えていただきたいと思います。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第7号、権利の放棄についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第8号

○議長(小谷 博徳君) 日程第3、議案第8号、日野町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第8号、日野町印鑑条例の一部改正についての採決を行います。 この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第9号

○議長(小谷 博徳君) 日程第4、議案第9号、日野町交通安全指導員設置条例の廃止について を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第9号、日野町交通安全指導員設置条例の廃止についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第10号

○議長(小谷 博徳君) 日程第5、議案第10号、日野町監査委員条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第10号、日野町監査委員条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第11号

○議長(小谷 博徳君) 日程第6、議案第11号、日野町職員の服務の宣誓に関する条例の一部 改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

「質疑なし」

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第11号、日野町職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「替成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第12号

〇議長(小谷 博徳君) 日程第7、議案第12号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部

改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第12号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第13号

○議長(小谷 博徳君) 日程第8、議案第13号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び 旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

O議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第13号、日野町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第14号

○議長(小谷 博徳君) 日程第9、議案第14号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に 関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

O議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、議案第14号、日野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第15号

○議長(小谷 博徳君) 日程第10、議案第15号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正 についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第10、議案第15号、日野町職員の給与に関する条例の一部改正についての 採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第16号

○議長(小谷 博徳君) 日程第11、議案第16号、日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

O議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第11、議案第16号、日野町被災者住宅再建等支援条例の一部改正について の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第17号

○議長(小谷 博徳君) 日程第12、議案第17号、日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

O議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

「討論なし」

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第12、議案第17号、日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第18号

○議長(小谷 博徳君) 日程第13、議案第18号、日野町介護保険条例の一部改正についてを 議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

6番、中原信男議員。

○議員(6番 中原 信男君) このたびの介護保険の条例の改正について、2点ほどお伺いをいたします。

この条例は、令和元年10月の消費税率10パー引き上げに伴う軽減強化というところでありますが、それに伴う1段階、2段階、3段階に該当する町内での人数。

それと、もう1点は、実際にこの条例改正が成立した暁にはどの時点で恩恵を受けて、軽減税率を徴収されるのか、その時期、この2点をお尋ねしたいと思います。

- **〇町長(埼田 淳一君)** それぞれ詳細な話でございますので、担当課長のほうから答えさせます。
- 〇議長(小谷 博徳君) 伊田健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(伊田 喜浩君) 中原議員の御質問にお答えいたします。

まず、該当の第1段階、第2段階、第3段階の人数ですが、令和元年度におきまして、第1段階が214人、第2段階が216人、第3段階が197人でございます。

続いて、徴収の時期ですが、算定は7月にされますので、それ以降に軽減後の保険料で納付していただきます。ただ、既に年金で特別徴収されている方については、とりあえず、7月までは仮徴収ということで、7月以降に精算されると、年金の額で精算されると、そのような予定になっております。以上です。

- ○議長(小谷 博徳君) 6番、中原信男議員。
- ○議員(6番 中原 信男君) 個別の人数わかりました。最後にお伺いしたいのは、この該当する被保険者の皆さんに、個々に町のほうからこれだけ安くなりましたよということをお伝えするのかどうなのか、そういう作業をするんですか。それだけ教えてください。そのまま投げとくの。
- 〇議長(小谷 博徳君) 矢田貝住民課長。

- **〇住民課長兼会計管理者(矢田貝慎一君)** お答えいたします。周知については、納付書発送時に 周知をさせていただきたいと思います。(「個別にやるわけだ」と呼ぶ者あり) それぞれ、封筒の 中に入れてさしていただきたいと思ってます。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第13、議案第18号、日野町介護保険条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第19号

○議長(小谷 博徳君) 日程第14、議案第19号、日野町営住宅設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

O議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第14、議案第19号、日野町営住宅設置及び管理に関する条例等の一部改正 についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第20号

○議長(小谷 博徳君) 日程第15、議案第20号、日野町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

[質疑なし]

O議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第15、議案第20号、日野町過疎地域自立促進計画の変更についての採決を 行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第21号

○議長(小谷 博徳君) 日程第16、議案第21号、令和2年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

「討論なし」

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第16、議案第21号、令和2年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並び にその徴収時期及び方法についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

O議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第22号

○議長(小谷 博徳君) 日程第17、議案第22号、令和2年度日野町一般会計予算を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に予算書、歳入、21ページから38ページまでの質疑を行います。

5番、松尾信孝議員。

○議員(5番 松尾 信孝君) 歳入、町債についてお伺いいたします。

この予算が執行された場合、当初で本町の実質公債費比率は幾らになるのか。加えて、3年後、 5年後の実質公債費比率は幾らになるのか、お示しください。

- 〇議長(小谷 博徳君) 渡部総務課長。
- ○総務課長(渡部 裕之君) 実質公債費比率につきましてのお尋ねでございます。

令和2年度、現在見込んでおります実質公債費比率、3カ年平均での実質公債費比率ということで、6.1%を見込んでございます。今、5年間の推計を立てているところでございますけれども、今の推計では、令和2年度がまずそこになるということで、ここから若干ずつでございますけれども上昇していく見込みを立ててございます。3年後ということでございますと、令和5年度でありますと8.9%、令和6年度で10%ちょうどということで現在見込んでいるところでございます。

- ○議長(小谷 博徳君) 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 町債は、予算ですと7億6,000万見込んでますね。これは、 今年度2億幾らぐらいですから、約3倍になると思います。一方で、基金からの繰入金というの はむしろ減っていると。町長にお伺いいたしますが、これはどのような財務政策に基づいてこう いう歳入の配分をする政策を立てられたんでしょうか。
- ○町長(塔田 淳一君) どういうような考え方でということでございます。令和2年、大きな事業を予定しております。そういった事業をする場合、どういった財源が有利なのかっていうような観点、そういったことをまず、それと財政推計、その推移、そういったものを見ながらさせて

いただいてる、そういった状況でございます。過疎債とか有利な起債が使えるということになる と、やはりそちらのほうがいいだろうなということで判断しております。

- O議長(小谷 博徳君) 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) つまり、当面、言い方悪いですけど、目先の有利な起債を考えて 歳入の予算を立てられたと。一方で、実質公債費比率というのは6%から10%ぐらいに上がっ ていくわけですね。そのあたりのことについてはお考えになったんでしょうか。
- ○町長(塔田 淳一君) いろいろ予算を組む際に際しては、どういう財源確保ができるか、そういったことも考え、さらには、先ほども申しましたけども、一定の期間の財政推計、これは毎年度ローリングしながら考えておりますので、そういう状況で予算をつくらせていただいております。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 次に、歳出の39ページ、議会費から、61ページ、衛生費までの質疑を行います。

8番、佐々木求議員。

- ○議員(8番 佐々木 求君) 47ページですが、今回は多分、金利だけ積み立ったと思うんですが、公共施設の長寿命化基金、これはいろんなものに今後100億、150億の事業費がかかるだろうという見込みの中で、10年かけて、とりあえず10億円積み立てていこうという流れの一部でありますが、そのこと自体はやっていかなければ対応できないでしょうが、それだけのいわば税金を投入していくわけでありますが、その公共事業から外れる部分、上下水にしたってそうなんですが、そういうところの方々、いわゆる行政のそういう果実を味わうことのできない人たちに対する計画というものを早急に持つ必要があると思うんです。これも一気にできないのですが、そういう点の考えはお持ちでしょうか。
- ○議長(小谷 博徳君) これは、予算のどの部分だかいね。(「47ページ」と呼ぶ者あり)47ページの。(「長寿命化、日野町公共施設」と呼ぶ者あり)
- ○議員(8番 佐々木 求君) これは34万円しか出てないけど、金額の大小でなしに、10億円に向けて当面……。

- ○町長(塔田 淳一君) 長寿命化ということで例を挙げられて、具体のところは特別会計の事業のあたりかなっていうふうに推察いたします。今年度予算編成にあっても、やはりそういう議論を担当課、いろいろさせていただきました。制度設計に何らかの考え方、進め方をしないといけないなということで、今、議論をしてるさなかでございます。
- 〇議長(**小谷** 博徳君) 8番、佐々木求議員。
- ○議員(8番 佐々木 求君) これは、政策的に非常に大事な課題でありまして、あまねく住民が利益を享受することができるように、やっぱり、今から考えていかなきゃなりません。基金そのものは4億弱、今、積み立てておられるようですが、やっぱり、今からそういうことをしっかり計画を持って立ち向かう必要があるので、これはしっかりとお願いをしたいと思います。(「予算とは外れとうで」「外れとりゃへんわ、この基金のところでやらにゃあ」と呼ぶ者あり)
- O議長(小谷 博徳君)
 ほかにありませんか。

 7番、安達幸博議員。
- ○議員 (7番 安達 幸博君) 44ページ。14の工事請負費の中に多分Wi-Fiの関連の費用が入っておると思います。先般の一般質問でもこのタブレット、Wi-Fi等の質問がありました。そこで、確認も含めてでありますが、これは議会からの要求で、例規集を議員に見れるようにしてくれということでお願いをしておる予算でありますけれども、残念ながら、本予算ではタブレットそのものはなくて、その一歩前のWi-Fiという電波を発信する装置をつけるということでありますが、これも前のめりにどうも予算化されておりまして、説明では、私どもが持ってる以上の機能を持たせる。例えば、この会場でも、傍聴者にWi-Fi等をするんだというようなことは大変結構なものでありますけれども、まず前段で、我々に例規集が見えるっていうことの道筋はどのように考えておられますか、改めてお聞きします。
- ○町長(塔田 淳一君) いろいろなお話をさせていただきました。そういった中で、タブレットの件、それからペーパーレス、そういったようなお話をお伺いした中で予算を組ませていただきました。タブレットにつきましては、まずは、どういうんですか、今、議員さんおっしゃいました条例の見える化、これを進めていかないといけない、確かに思います。そして、タブレットにつきましても、早いうちに予算を出させていただきたいと思います。
- 〇議長(小谷 博徳君) 7番、安達幸博議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) ここでまた、まやかしのように早い時期にとかおっしゃいます。 ここで、我々の意図とするところがどこにあるかっていうのはもうわかっていらっしゃるのであ

りますから、早い時期といわず、早い時期は次の6月定例会ですよ。その前に臨時会だって、臨時会までかけてっていう案件でもありませんから臨時会とは言いませんが、6月定例会にはしますとか、早い時期っていったらいつになるかわからんでしょう。そういう言い方をせずに、きちんといつやりますというようなことはできませんか。できんなら、できない理由をおっしゃってください。

- ○町長(塔田 淳一君) タブレットのいわゆる使い方、いわゆるルールのようなものをまた議会の皆さんと御相談するっていうことがまず必要だと思います。早い時期っていうこと、それを作業を、作業っていうか、その合意を早く進めていく、6月議会には提案できればと思っております。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。1番、中山法貴議員。
- ○議員(1番 中山 法貴君) 45ページ。企画費の委託料の中に、今回、キャラクターの着ぐるみを作成するというお話を聞きました。予算は88万円だそうです。これが、今、もう問題になってまして、2014年に財務省のほうから独立行政法人に対して、作成目的が曖昧で効果を上げていないのが多いと。理由が広報一般のためだとか、ほかが導入しているからなどという曖昧な答えをするとこがほとんどで、予算の無駄遣いだと、見直すようにと、2014年の段階でもう求めてます。ですので、本町で作成するに当たって、まず、作成意図、そして活動内容、予定されてる活動日数、そして期待される効果を教えてください。
- ○町長(埼田 淳一君) 先ほど引用されたのは一つの見解であるのかなとは思いますけれども、私ども、この新しいキャラクター、町政60周年を記念して、地元の方の、どういうんですか、が創造されたそういうキャラクター、本当にすばらしいキャラクターだと思ってます。60周年の記念、そして日野町の新しいイメージキャラクターとして、町のPR、これは観光も、それから、今、商品にもシールを張っていただくとか、あと、あわせて、それ自体の商品を開発していただくような、本当に、どういうんですか、まさに町の創生の一つの大きな起爆剤になっていくんではないかなと思います。そういったことも含めて、日野町のまさにいろいろな側面のPRに使わせていただきたい、使っていきたいと思います。活動日数については、まだ、ちょっと恐らく多様な活動、多様に見える化していくっていうことを考えていかないといけない思いますけれども、具体に365分の何日ですっていうのは、ちょっと今、そこまでは持っておりません。

○議長(小谷 博徳君) 今ので、活動内容、活動日数はまだわからないいうことでいいですかい ね。

荒木企画政策課長。

- ○企画政策課長(荒木 憲男君) お答えいたします。活動日数ですけども、日数までは詳しくお答えできませんが、町が主催する、共催、後援するイベント、ふれあい祭りであるとかそれから公民館祭り、それから金持テラスで行われる各種イベント、それから町内の団体さんが行われるようなねう祭りであるとか、黒坂納涼まつりであるとか、それから金持ウオーキング、そういうものにの貸し出しも考えております。それから、町外で行われますイベントに、町のシイタケ、それから特産品のPRとして活用していきたい、そういうふうに考えて、より多くのイベントに参加して日野町を知ってもらい、ということで活動していきたいというふうに考えております。
- 〇議長(小谷 博徳君) 1番、中山法貴議員。
- ○議員(1番 中山 法貴君) 内容は曖昧だなという感想です。これを、この事業につきまして、 企画政策課にちょっと先日お尋ねしたんですが、企画書を出してくださいと、見せてくださいと 尋ねたところ、企画書はなくて、その後につくっていただいて出してもらったんですね、企画書 を。つまり、これ、町は企画書ぺら1枚もなしで予算をつけたんでしょうか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 荒木企画政策課長。
- **〇企画政策課長(荒木 憲男君)** お答えします。決してそういうものがなくてということじゃございませんでして、企画政策課の内部、それから内部資料として作成したものでございまして、そういう御理解をいただきたいと思います。
- O議長(小谷 博徳君) 1番、中山法貴議員。
- ○議員(1番 中山 法貴君) 町長は、では、口頭で簡単なやりとりをしてこの事業をゴーを出した。つまり、何の紙もなく、資料も見ずにゴーを出したんでしょうか。
- ○町長(塔田 淳一君) 予算査定のときには、基本的に、どういう目的で何をどういうふうに展開していく、それをメモにしていただいたりして見せていただくというのもありますけれども、私の段階では、基本的には担当課長から聞くっていう部分ですね。そういう企画書っていうような、ちょっと、私、企画書じゃなくて事業要求書っていうんですか、そういうので予算の査定、そういうのをさせていただいております。
- 〇議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。7番、安達幸博議員。

○議員(7番 安達 幸博君) 同じく45ページの委託費、別件でございます。この中に買い物支援事業費は入っておると思いますので、この詳細をお尋ねするんでありますが、全員協議会の折に、この事業費、この予算を見積もった根拠を提出していただいております。その根拠は、車両経費、車両が3台あって、その燃料費、車検費、修理費、備品購入費であります。

そこで、ちょっと、この内訳書でふと思うのが、軽自動車、本年はこの委託事業費が昨年より減額になっておりますが、その理由はと尋ねたところ、昨年は軽自動車の車両購入があったためにっていうことであります。ということで、ここには軽自動車、昨年度購入の分と、実際に今まである分とあるわけでありますけれども、この項目が同じように予算化されておるわけであります。で、ないのが、昨年買ったためにことしは車検がありませんよという、車検費用15万円が違うだけであります。それ、私が不思議と思うのは、それはまあ当然だなと思うんですが、修理費、修理費がいわゆる昨年買った新車のほうにも定期点検、ここはいいでしょうね。老朽化による設備故障、ここも何で昨年のが、老朽化でこういう30万も同じように、今まである車と同じような予算になっておるんでしょうか。ここをお尋ねしときます。

- **〇町長(烙田 淳一君)** 非常に詳細の部分ですので、担当課長から答えさせます。
- 〇議長(小谷 博徳君) 伊田健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(伊田 喜浩君)** お答えいたします。車両が古くなっており修理がふえているので、修理費を計上しているというところです。(「昨年買った新車のことだ」と呼ぶ者あり)
- ○議長(小谷 博徳君) 去年買った新車に修理費が同じようにのっとるが、それは何でかと。(「何が古いのって古い箇所は何か」と呼ぶ者あり)

伊田健康福祉課長。

- **〇健康福祉課長(伊田 喜浩君)** 資料は経費の見積もり内訳書ということで概算で上げておりますので、これについては、年度が終わりましたら実績報告を上げていただいて、精算をするというふうにしております。あくまで見込みで計上しております。
- 〇議長(小谷 博徳君) 7番、安達幸博議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 当然、これは予算ですよ。今回のる予算です。予算要求するのに当たって明らかに必要があるものないものはやっぱり精査しないといけない。それはあったほうがいいですよ、当然。決算審査のときに余りましたっていうのも、それはそうですよ、使わないなら。でも、明らかに使わないでしょう。昨年した車が老朽化してるなんて誰も思やあしませんよ。こういう予算要求したらだめですよ。まず、そこを指摘しときたいと思いますよ。

それから、その前段の見積もり経費、見守り経費ですね。これに二通り、見守りをするのに書いてある。一つは、算出根拠ですよ、見守り費用、500円掛ける2回掛ける4週掛ける50集落掛ける12月、これで240万円を補助しますよという。この数字はどういった数字ですか。500円はいかなるもので500円出すのか。それを2回、どういった形で2回出して、4週、50集落、ここは50集落回るからというのでわかるけど。この500円掛ける2回掛ける4週、これはどういう根拠ですか。

- 〇議長(小谷 博徳君) 伊田健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(伊田 喜浩君) お答えいたします。まず、2回掛ける4週ということですが、 1週間に2回、全集落に移動販売をしていただいておりまして、そこで買い物客の見守りをして いただいております。500円というのは、1つの集落について500円の人件費という意味で お支払いをしております。見守るということと、あと、毎月実績報告を事業者のほうから町のほ うに状況報告をしていただいておりますので、そういった費用も含まれております。以上です。
- 〇議長(小谷 博徳君) 7番、安達幸博議員。
- 〇議員(7番 安達 幸博君) 実績報告もあるということでありますが、これは見守って買い物 をされた人がきょうも元気でしたよっていう、多分名前とかもわからないというのか、そこまで のものは持ってないと思いますが、異常者はありませんでしたよということだろうと思います。 それはそれで大変いいことでありますけれども、ここで私は言いたいのは、明らかにこれ人件員 補助ですよ。買い物支援のこの車を動かすために人件費の補助をしてるとしか捉えられない。と すれば、当然、片方は営業ですから、とはいいながら、営業。ここの採算ベースで合わないとこ ろを補助をしてあげるというのがやっぱりこの買い物支援の大きな役割だと思うんです。私は、 かねてから言ってるように、移動販売っていうのは大切な日野町の買い物支援の政策の一つなの で、やっぱりこれは続けていかなければならないとすると、そこをきちんと考え方を持って、こ れだけの車で回ってもらうのに燃料費は要ります、今みたいに要ります。それで、行った先でこ ういう買い物しまして、当然、営業利益はあります。しかし、人件費もかかります。だから、私 たちが行くのは無理なんで、そこの足らない部分を援助してくださいっていうので、公金を使う のっていうのが筋だと思うんですよ。だから、こういってね、何か数字合わせみたいなことをす るのでなくて、しっかりと買い物支援はこういうことをしないと買い物支援にならないんだとい うことをきちんとお持ちになってされるべきだと思いますが、町長、そこのところをどういうふ うに考えられますか。

- ○町長(塔田 淳一君) 議員さんのもっともなお話だと私も思います。全協のときにも伺ったお話でございます。この事業、県の制度も上手に使いながらっていうことでさせていただいておりますけれども、やはりスキームっていうか、そういったものについても実態、さらにはわかりやすい、そういったことにしていかないといけないと思いますので、この辺は県のほうとよくよく、どういうんですか、こちらの思いも伝えていきたい、そのように思います。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。6番、中原信男議員。
- ○議員(6番 中原 信男君) 45ページの一番下段の補助金の中に含まれていると思いますが、 地域活動支援交付金、事業名では集落支援事業ですか、このことについてお尋ねをいたします。 予算的には認めたいと思いますが、考え方をちょっと柔軟にしてほしいという意味で質疑をいたします。といいますのが、今回提案されています予算は、地域のその大口といいますか、20 万円が5件分と、それと新たに集落支援といいますか、集落活性化型、これを2万円から3万円 にして、30自治会、2万円で30なのかな。なんだね。2万円が30。

それで、日野町には50自治体あると思うんです。なぜこれが30の予算なのかなということと、そこで最初に言った柔軟な対応をしてほしいと、この予算はいい予算なんですよ、事業も。ある程度税金を投入するに当たっては、やはり何らかの要領というか、要綱というか、あるのは当然だとは思うんだけども、不公平が生じてはいけないと思うんですね、私は。各自治会に、ある意味、2万円頑張ってくださいという考え方を、今後、この予算が通った暁には考えてみたらいかがでしょうか、町長。柔軟な姿勢を見せていただきたいんだけども。

- ○町長(埼田 淳一君) まさに議員さんの言われるところを我々は今、目標にしてるわけです。 といいますのは、昨年からこの集落支援2万円の事業をさせていただきました。これは、やはり いろんな集落でみずからの集落のことをまず話し合っていただく、そういう機会づくり、そうい ったことから始め、さらには、今回は発展系でございますけれども、もう一つ5万円の事業をつ くりまして、そういったお話し合いをされた中で、具体的にこういうことをやるとか、こういう ことをやってみようとか、継続的に話し合いをしてみよう、何かそういうようなことに使ってい ただく。さらには、それがまた発展して、今度はもっと、どういうんですか、集落の基盤を強化 するような、ハード事業もあるかもしれません。そういったふうにして集落機能の維持、そうい ったものに結びつけていきたい、第2弾ロケットっていうんですか、そういうようなふうに考え ておりますし、あともう一方、20万のほうは、これはまた、集落間同士であったり、交流会、

外からの交流人口を迎え入れる、そういうようなことにも使わせていただいてますので、今回予算要求させていただいてる、計上させていただいたものを総括的にいえば、集落機能の強化、増進のために非常に効果を期待してる事業、そのように私どものほうは考えております。

- 〇議長(小谷 博徳君) 6番、中原信男議員。
- ○議員(6番 中原 信男君) 町長、説明でですね、2弾ロケット目だというようなことですが、 私はその柔軟に3弾ロケットを打っていただきたいという意味なんですよ。それと、決して20 万円の事業を否定しているわけでもございませんし、これも各自治会なり団体なりが有効に活用 されればいいと。だが、最初言ったように、この事業は前々からいい事業だと。ただし、30件 分だというのがちょっと私はひっかかるところでありまして、自治体が50あるんだったらば、 おおむねそこに行き届くような予算づけで今後考えていただきたいという思いですし、やはり、 税金を出すということは何らかの事業報告は求めねばいけないだろうし、その辺をちょっと柔軟 にやりませんかという質疑です。
- **〇町長(塔田 淳一君)** ぜひ、集落の方、たくさん手を挙げていただきたいと思いますし、手を挙げていただくに際しては、また、予算の増額のお願いを議会のほうにお願いしたい、そのように考えております。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。3番、山形克彦議員。
- ○議員(3番 山形 克彦君) 59ページの衛生費の保健衛生総務費の負、補交なんですけども、 負担金で一部事務組合、相手は日野病院だと思いますが、3億2,017万7,000円。これ 普通交付税だと思うんですけども、この中に特別交付税が含まれているかどうか。いいますのは、 歳入で特別交付税2億、歳入に見てあります。それに対する、その日野病院に支出する特交分は ここに見てありますか、どうですか、お尋ねします。
- 〇議長(小谷 博徳君) 渡部総務課長。
- ○総務課長(渡部 裕之君) 特交分を含んでございます。
- 〇議長(小谷 博徳君) 3番、山形克彦議員。
- ○議員(3番 山形 克彦君) としますと、3億2,017万7,000円の内訳、普通交付税分、特別交付税分、数字だけ教えていただけませんでしょうか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 伊田健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(伊田 喜浩君) 山形議員の御質問にお答えいたします。

普通交付税分が1億7,077万1,423円、特別交付税が1億4,899万8,000円の計上でございます。

- 〇議長(小谷 博徳君) 3番、山形克彦議員。
- ○議員(3番 山形 克彦君) ということは、結局、特別交付税はほとんど日野病院のほうに入ると。日野町のほうに入る分がないという計算になりますけども、2億円のうちの1億4,900万、約。それで残りが日野町ということになりますけども、本当にその数字そのものがどうなんですかね。正しいと私は思いませんが、もうちょっと日野町のほうの特交分の配分分があるようには思いますけども、そこらはどうお考えですか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 渡部総務課長。
- ○総務課長(渡部 裕之君) 特別交付税と申しますのは、ルール分、それからいろんなその年度での固有の条件によってついてまいるものでございます。当初予算で見込みます2億円と申しますのは、ルール分も含めた、それ以外のところをある程度予測でつけさせていただくものでございまして、日野病院に係ります部分というのはルール分でございますので、ある程度予測できる数字として上げさせていただいてございます。その2億円というのが必ずしも全てを積み上げてでき上がった2億円という金額ではございませんので、日野病院のほうに1億5,000万程度入ったら、その残り分しか決算として日野町に入らないかということになりますと、それとは少し、現時点ではそうだというふうには言い切れないところがございます。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

1番、中山法貴議員。

- 〇議員(1番 中山 法貴君) 68ページ、商工費。
- ○議長(小谷 博徳君) まだ、61ページまで、今、審議してますので。
- O議員(1番 中山 法貴君) 失礼しました。もうちょっとにします。
- O議長(小谷 博徳君) 7番、安達幸博議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 44ページから45ページの企画費ですね。総務管理、企画費。 その中に特定地域づくり事業という新しい事業が入っておりますが、ここで、改めてこの特定地域づくり事業というのはどういうものなのかということをお聞きしたいわけです。特に、この法律の施行が本年6月4日から動き出すということで、それに合わせてこれから動き出して、そういう法人をつくって雇用対策をするっていう、画期的なことで、これが成功すれば雇用や、それから地域の事業者の育成にも大変意義あることだと思いますので、これの流れをもう一度確認をさしていただくつもりで、いつごろ、この法人は発足させるために動き出すんだということと、

それから、これができた暁には、特に、産業課の農業プランの中にも大変ここが盛り込んでありますので、そこらもあわせて産業課からもお聞きしたいなというふうに思います。

- ○町長(塔田 淳一君) 議員さん御案内のように、この地域づくり事業協同組合、議員立法で12月にできました。そして、6月の4日、今年度の6月の4日から施行されるということでございます。そういった関係で、今、関係省庁、私の承知してる限りでは総務省の過疎対策のほうで所掌されるそうですけれども、そのスキームとかルールづくり、そういったことが今されつつあります。地域にあって、特にこの過疎地域にあっては、仕事づくりであったり人材確保、そういった面で非常に大きな魅力を感じて取り組まなければならないなということで予算計上を今させていただいてるところであります。

今判明してるスケジュールというか、それと事業協同組合のちょっと補足があれば企画政策に させますし、あと、農業の地域づくりプラン、こちらにも非常に関係してまいります。こちらの 補足も、じゃあ、両方から補足させます。スケジュール感としましては、情報とか制度の内容、 制度設計をよく吟味して、情報を収集した後、来年度から動けるようになればいいなという、今、 スケジュール感を持っております。

- 〇議長(小谷 博徳君) 荒木企画政策課長。
- **〇企画政策課長(荒木 憲男君)** 特定地域づくり事業についてお答えいたします。

まず、概略の説明でございます。地域内の若者、それから地域外の若者などを仕事づくりによりまして呼び込んだり残ってもらったりするという事業でございまして、こちらのほう、特定地域協同組合、事業協同組合というものを立ち上げて行うようにしております。まだ国の正式なガイドラインなどできておりませんので詳しくは御説明できませんが、それが出次第、なるべく早い4月、5月のうちには町内の事業者さんなりにそういう説明をさせていただいて、その事業協同組合を立ち上げていきたいと考えております。令和3年度4月1日から動き出せるような状況をつくっていきたいというふうに考えております。以上です。

- ○議長(小谷 博徳君) 角井産業振興課長。
- **○産業振興課長(角井 学君)** 特定地域づくり組合の関係で、地域プランとの関係の御質問いただきました。

来月4月から地域プラン5カ年がスタートいたします。この5カ年、農地では公社のほうが担っていくということで、5年間で約20ヘクタール規模拡大、公社のほうで見込まれております。 このため、現在1名のオペレーターを増員して対応するということを考えておりまして、この来 年度設立を目指しておりますこの特定地域づくり事業協同組合から派遣を受けて、公社のほうに 1人オペレーターを増員したいというふうに今計画しております。計画のほうでは、令和4年度 に1名増員するということを考えておりまして、来年度、事業協同組合設立、4年度からオペレーターを1人増員という形で地域プラン、進めてまいりたいというふうに考えております。以上 でございます。

- O議長(小谷 博徳君) 7番、安達幸博議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 大変期待をするところが大きい法人になろうかと思いますが、そこでちょっともう一度確認をしておきたいんですが、あくまでも、これ、事業協同組合ですので民間が出資をするわけです。先ほどフレッシュひののことがありましたが、法人格ですので、町が出資をするということも普通なら可能でありますけれども、いただいた資料を見ると、今度できる協同組合には町は出資はしてはいけないということが書いてあるようでありますが、ということになれば、どういう、今言ったように、設立に対しては大変御尽力をされるわけでありますけれども、今後出資はしないと、できないということでありますから、どういうかかわり方を町は今後ここにしながら、支援というものの方向性というのはどういうところにあるんでしょうか。
- ○町長(塔田 淳一君) 先ほども申し上げましたけども、本当に今、国のほうでガイドラインであったりスキームづくり、一生懸命されてる。そこから少しずつ情報が出てる段階でのお話でございます。そういったものを早目早目に情報をとりながら、どういうようなことが町でできるのか、それは情報の集積とあわせて今後検討していかないといけない、そのように存じます。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長(小谷 博徳君) 次に、62ページ、農林水産業費から88ページ、災害復旧費までの質 疑を行います。

9番、竹永明文議員。

○議員(9番 竹永 明文君) 1点だけお聞きしたいと思います。73ページの土木費、住宅建設費の廃目整理ということについてちょっとお伺いしたいと思います。

昨年、令和1年度に、日野町の重要な課題であります若者定住政策の一つとして、若者向けの 住宅を建設ということで設計費、事業費を上げてます。設計費については、これは執行しました けど、事業費につきましては、土地の選定ができなかったということで4,000万以上の減額 補正をされて、そういう中で、今回、廃目整理ということはどういう意味合いでされたのか、お 聞きしたいと思います。

- ○町長(塔田 淳一君) 若者向け住宅の件でございます。これも、今後のスケジュールということにつきまして全協でお話をしました。早い時期に進めてまいりたいと思います。要は、当初予算で計上できなかったということで目の廃止ということでございます。当初予算では計上できなかったということでございます。
- 〇議長(小谷 博徳君) 9番、竹永明文議員。
- ○議員(9番 竹永 明文君) 先ほど、町長の答弁、当初予算ではできなかったということですけど、今後は、これについてはどのような展開をされていくのか、例えば、令和元年に400万の設計して、これは無駄にしてはだめだと思います。そのためには、今はそういう状況ではないから廃目という整理にしたということは予算的にはわかりますけど、今後の方向はどのようにお考えになっとるかお聞きしたいと思います。
- ○町長(塔田 淳一君) 若者向け住宅、早く建てたいなという思いを持っております。候補地、 そういったことをまず決める中で決めていく、そういったことをしながら、年度内には建てたい って思っておりますので、6月、もしくは遅くても9月までには議会に御提案したいと思います。
- 〇議長(小谷 博徳君) 9番、竹永明文議員。
- ○議員(9番 竹永 明文君) 予算説明の中で、我々が説明を受けたのはそういうことじゃない、 6月か9月ということになるって、そういうスケジュールも説明を受けました。それを再確認す るために私が質問しているのにもかかわらず、町長は、今、6月か9月というふうにおっしゃい ましたけど、このスケジュール、我々が聞いたスケジュールは全く白紙ということですね、じゃ あ。
- **〇町長(塔田 淳一君)** 6月、遅くても9月。6月にできたら提案できるようにしてまいりたい、 そのように思います。(「スケジュールを聞いてます、スケジュールを」と呼ぶ者あり)
- ○議長(小谷 博徳君) スケジュールいやあ、細かいスケジュールだかいな。6月、9月はスケジュールにならんだかいな。(「ならん、ならん」と呼ぶ者あり)
- **〇町長(焀田 淳一君)** 詳細、スケジュール、担当課長のほうから答弁させます。
- 〇議長(小谷 博徳君) 飛田建設水道課長。

- **○建設水道課長(飛田 朋伸君)** 失礼します。若者向け住宅のスケジュールということですけど も、現在、建設の候補地を選定中であります。新年度の5月には場所を決定し、補正予算で建設 費を計上したいと考えております。以上です。
- O議長(小谷 博徳君)
 ほかに。

 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 関連しまして、本年度の補正の提案では4,500万かかるというふうに。これ、もし来年度補正でもやられるとしたら、財源は何を、今の段階でお考えですか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 渡部総務課長。
- ○総務課長(渡部 裕之君) 過疎債を考えております。(発言する者あり)
- 〇議長(小谷 博徳君) 過疎債。 7番、安達幸博議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 町長、この若者住宅の廃目というのがあって、あえて全協でどうしたんだっていうことで、このペーパーが、慌ててっていうのかね、スケジュールのペーパーが出てきました。それは今、担当課長が言われたとおりです。ここで、やっぱり町長がぐらぐらしたらだめですよ。6月に出すしか、9月のところは丸がないんですよ。しっかりとそのことを頭に入れて、6月には出しますというものがないから、みんなぐらぐらぐら、担当課長だってどこまでやっていいかわからなくなるんですよ。そこをしっかりと、せっかく先ほど指摘がありましたペーパーと違うから、これ、白紙ですかっていう、これはないことですかっていうことに、我々は言わざるを得なくなるんですよ。

それで、そこで、もう少し心配事があるのでお尋ねしますが、ここに、また新たに、町長得意な皆さんの御意見とか、もちろん、それじゃないで、類似するように、公募、今までにない公募をしますと。うちの土地使ってくださいって、出してもらうように公募をして選定しますっていう、この選定だって大変ですよ。いろんなところから出たら、優劣つくるのにはどういう基準をもって、この優劣をつくるかをまず尋ねたいと思うんですが、そこで、これ、この予算が通った暁から動きますよね、1カ月しかないんですよ。1カ月で公募して、1カ月で決めにゃいけん。よく考えてくださいよ。今まで選定をここでしたいっていう、出されたのが9月ですよ。9月にここに建てたい、昨年の9月、ここに建てたいというので予算計上されたけれども、議会は修正案で否決しました。それから何カ月たってますか。何も進展がないのに、この1カ月で本当にできますか。そこが私は不思議でかなわない、9、10、11、12、1、2、3と7カ月もほっといて、それはほっといたからできなかった、本気になかったからできなかった、今度は本気で

1カ月でやりますっていうことですか、町長。ここが理解できない。しっかりと町長の気持ちを 聞きたいです。

- **〇町長(塔田 淳一君)** いろいろ御心配をおかけしたと思います。6月提案できるように担当課を含めて一生懸命進めてまいりたい、そのように思います。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 何が変わったらできるのか、そこが聞きたい。何も変わらないのに頑張りたいだけではいけんでしょ、町長が、できなかったんだよ、僕はできる、1カ月でできるのは、何が変わったからできるのか。
- ○町長(塔田 淳一君) 場所を決定するに当たって、最初、どういった場所がいいのかっていうような、そういうことからアンケートなんかもさせていただきました。それで、絞り込まないといけないっていう、そこまでの作業は済んでおりますので、あとは、その地区っていうか、そこからそういったところから場所を選定する、そういうような作業になると思いますので、これはスケジュール感というか、早目に取り組んでいきたい、そのように思います。
- 〇議長(小谷 博徳君) 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 先ほどの財源に関連してもう一つお伺いします。これ、先ほど総務課長から実質公債費比率の見通しということでお聞きしましたけど、この住宅建設に係る4,500万のどれだけどうするかっていうのはまだわかりませんが、これに対する起債の影響する実質公債費比率というのは加味されてますか、されてないでしょうか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 渡部総務課長。
- ○総務課長(渡部 裕之君) 前回の財政推計の中で既に組み込んでおりまして、それを外しておりませんので、その影響というのは組み込まれているというふうにお考えいただいて結構です。
- ○議長(小谷 博徳君) 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 確認させてください。つまり、前回の財政推計にこの4,500 万かかるであろうという若者向け住宅建設の起債は入ってたということで理解してよろしいでしょうか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 渡部総務課長。
- ○総務課長(渡部 裕之君) そのとおりでございます。
- **〇議員(9番 竹永 明文君)** 議長、休憩して議運を開かせてください。日程、このままでは午前中には終わらないと思うんで。

- ○議長(小谷 博徳君) その一般会計が。
- ○議員(9番 竹永 明文君) はいいですけど、一般会計が延びなければいいんですけど、多分まだ時間がかかると思うんで、午後からも引き続き審議しないと、どうもまだ議案が残っていますので、引き続いて議運開かせていただいて。(発言する者あり)
- ○議長(小谷 博徳君) ほんなら、午後も予定していますので。(発言する者あり)ええ、午後も 予定していますので、今、休憩入れよう思ったですが、まだ30分ありますので、一般会計を続けたいと思いますが、どうですかいね。(「いいです」と呼ぶ者あり)

一般会計を続けていきます。

ほかにありませんか。

7番、安達議員。

- **〇議員(7番 安達 幸博君)** 67ページ、商工費、商工総務費、負補交についてお尋ねをいた します。いろいろな事業がこの中に入っておりますが、特に留意してほしい点を申し上げたいと 思うんですが、この中には、小規模事業者の利子補給とかもあります。いわゆる小口融資ってい う、一番最後のセーフティーネットの借り入れの方法なんであります。ここが、昨年こんなこと を聞いたので、その確認をお願いしたいんですが、こういう申し込みがあるけれどもいかがでし ょうかって町に打診をしたところ、予算的にはもういっぱいなので、受けれないかもしれないと いうことがあったのでと事例を聞いております。これが本当かどうかは別にしまして、今後そう いうことがあった場合に、私は補正でも起こして対応するべき最後のセーフティーネットだと思 うんですが、その考え方と、もう1点、この小口融資に対して、通常審査会っていうものが行わ れてます。商工会の役員あるいは金融機関の関係者、それから町と、この融資はしていいかどう かっていう部分の審査会っていうのが行われておるんですが、ところが、近年、この審査会が最 後のセーフティーネットということなのかどうかわかりませんが、審査会は要らないではないか と、金融機関が同意をしておればいいっていう部分だと思うんですが、いろんな他町の町村では もう廃止をしているところが多数あって、あと一、二残っているのがこの本町ということを伺っ ておりますが、この本町でそれを、審査会を今後も続けていかなければならないと思っていらっ しゃるのか、廃止してもいいというふうに今後修正をされるのか、そこをお聞きしたいと思いま す。
- **〇町長(塔田 淳一君**) 個々具体の詳細のお話でございますので、担当課長のほうから答えさせます。

- 〇議長(小谷 博徳君) 角井産業振興課長。
- O産業振興課長(角井 学君) お答えします。町の小口融資の件でございますが、昨年度のその事案につきましては、申しわけございません。把握はしておりませんが、基本的には融資いただく希望がございましたから、それは町としても受けるというスタンスでおります。ただ、恐らく、県の制度融資というものもございます。そちらのほうと照らし合わせて、そちらのほうが条件よければそちらを御紹介するということもございますので、そういったところでということはあるんですけれども、基本的には受けるというスタンスでございます。来年度につきましても、当初予算で予算のほうは組んでおりません。そういう事案が出れば補正のほうで対応させていただきたいと思います。

次に、審査会の件でございます。近年、やはりスピーディーに融資をするということの観点で、 非常に県内でも、市町村でも、半数近くの市町村がもう審査会を廃止している、そういったよう な流れにございますので、本町におきましても、審査会廃止の方向で今検討しているというとこ ろでございます。以上でございます。

- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。
 1番、中山議員。
- O議員(1番 中山 法貴君) 68ページ、商工費の報償費です。これはJR根雨駅観光活用事業としまして、「WEST EXPRESS 銀河」のおもてなしをするということみたいですが、これに想定している効果を教えてください。
- **〇町長(塔田 淳一君)** 事業の内容、そして効果についてのお尋ねでございます。担当課長のほうから答えさせます。
- ○議長(小谷 博徳君) 角井産業振興課長。
- ○産業振興課長(角井 学君) お尋ねの件でございます。「WEST EXPRESS 銀河」の運行に伴いまして、おもてなし、例えば郷土芸能とかそういうアトラクションを期間中3回程度予定している、そのための謝金でございます。この効果につきましては、やはり本町に初めて、この「銀河」そのものが初めて停車いたします。その「銀河」を町として、町民を含めて温かくお出迎えする、お迎えするというその気持ちを表現するということと、日野町の郷土芸能等の披露でございますので、やはり日野町の魅力をそれにあわせて伝えると、そして、行く行くは日野町のほうにおいでいただいてゆっくり観光をしていただくということで、そういうアトラクションのほうを実施したいというふうに考えております。以上でございます。

- 〇議長(小谷 博徳君) 1番、中山法貴議員。
- ○議員(1番 中山 法貴君) 実は、この件も産業振興課に事業計画書を見せてくださいと依頼 したんですが、事業計画書はないと言われました。事業を進めるに当たって、予算をつけるに当 たって事業の計画書をつくるのは当たり前だと思うんですが、私は民間で勤めの経験もあります が、当たり前だと私の感覚では思います。

本町は事業計画書なしで事業を進めるんでしょうか。

- ○町長(塔田 淳一君) これは、先ほど議員さんの御質問とも関連がございますけれども、議員さんのおっしゃってる計画書であったり企画書であったりっていうのが、どれだけの書き込みが必要だっていうことでおっしゃられてるのかわかりませんけれども、私ども、予算を策定するときには、事業の目的であったり、その効果、さらには、それと、あと、どういう経費をどういうふうに積み上げてこの経費になるのか、そういうようなことを、概略、だから、計画書っていうよりも概要書っていうんですか、それに、あと見積書があったりいろんなものがございますけれども、そういったものでさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。
- O議長(小谷 博徳君)ほかにありませんか、いいですか。5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 81ページ、これ、いいんですよね、81ページ、教育費の社会教育総務費の81ページの負担金、補助金、これ、ふるさと教育に関係する費用だと思うんですが、このふるさと教育の、これについては、この間、新聞でかなり取り上げてもらってますんで、大体の概要はわかりました。もう一度確認したいんですが、これの、事業の目的とするところで、もう一つは、これの成果をどうやってはかるのか、この2点についてお伺いいたします。
- ○町長(塔田 淳一君) ふるさと教育の目的、さらにはふるさと教育の効果ですよね、その2点だったと思います。本当にどのあたりからお話をしたらいいのかと思うんですけれども……(発言する者あり)いろいろなところでお話をさせていただくんですけれども、この人口の過疎化が進んでしまう中で一番大きなポイントっていうのは、やはり高校を卒業して、それから社会に出ていかれる、上の学校に行かれるとかいろんなふうにしてふるさとを離れられる方が非常に多いっていうのが一つ大きな特色ではないかなと思います。そういった連鎖を何とかとめたい、そういった中で、やはりふるさとのことをしっかり学んで、ふるさとのよさを理解してもらう、外に出ることもあるけれども、また帰ってきたい、帰って、また地域に貢献したい、そういった人材

の育成、そういったことを一つの大きな目的、目標にしております。

効果の測定ですけれども、これは日野高校の魅力化とも大きく関係があるんですけれども、やはり学校の教育とあわせて、いろんな、そういった公設塾でいろんなことを勉強できるっていうようなことも恐らく事例ではありましたので、こういったものがこの日野郡にある、日野町にあるっていうことで、日野高校への、いわゆる志願者、それがふえていく。具体的には、ことし、日野高校は県外から手が挙がったということでございますので、そういった志願者の方がふえるっていうことを期待したいと思いますし、あわせて、やはり公設塾で勉強していただいた方が、一番最初にも申し上げましたけれども、ふるさと日野郡日野町に帰ってくる、これは日野高校でもある程度今できつつあるのかなと思います。議場でも申したかもしれませんけれども、日野高校に通っておられた方が農業大学校で2年間学ばれて、それから、日野郡、この日野町で就農されるっていうようなこともありますので、そういったふうに、そういったことをふやしていけたら、ふやしていくっていうことが一つの効果になるんではないかなと思います。そういった効果を期待したいし、測定してまいりたいと思います。

- 〇議長(小谷 博徳君) 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 若者の地域からの流出っていうのはいろんな要素があると思います。例えば就労する場所がないとか、そもそも日本経済そのものが発展過程の中で地方から若い労働力を吸収していったと、これは、私はそういう認識をしておるんですが、そういう社会科学的な側面とは別の、新しい、やはりそれを、高校生なり若い人たちに、何ていうのか、ソフト的なところでの教育を施す。私はこの試みは非常にいい試みだと今の段階では思っております。でも、いつまでどういうふうに続けるかって、これ、要するに新しい試みですから、どこの段階で見きわめるかっていうことについては、非常に注意深く、本町においても毎年750万も負担しているわけですから、最後にお伺いしたいんですけど、仮にこれをやめるということはできることなのか、どういうことが起こったら、もう日野町はつき合えませんというふうに言えるのか、その辺について、もしおわかりでしたらお知らせください。
- ○町長(塔田 淳一君) 今、このふるさと教育に3町一生懸命取り組んでいこう、そういったようなお話で今スタートしたところでございますので、今、議員さんがおっしゃられたそういうことは、将来いろんなことがあるかもしれませんけど、今々そういうようなお話は全くできないと思います。

〇議長(小谷 博徳君) ほかに。

7番、安達幸博議員。

- ○議員(7番 安達 幸博君) この名前がふるさと教育っていう部分で、何となく私自身も惑わ されております。といいますのが、実質的には、高校生に3教科でしたかな、英語、国語、数学 かな、3教科を重点的にやるということと、このふるさと教育っていう文言からすると、ふるさ とのよさを十分、その3教科より別に、社会学ですよね、そういうものを教えるっていうように 何となく伝わってくるんでありますが、それは何となくふるさと教育いやあそこの辺の重点があ るっていうんですが、私の頭には、その3教科を教えるっていう、そういう部分が強いんです。 そこをしっかりとしておこうというのが、意味合いが強いんでありますが、そうなると、それは それで、また、民間の塾は日野町にもあります。そういう部分の民営圧迫にもなるわけでありま す。そこのどういったスタンスでこのふるさと教育なるものが位置づけされているのかを、もう 一度その教科とふるさと学習っていうのか、今まで私はふるさと教育のふるさと学習というふう に捉えておりまして、小学校や中学校はもちろんその教育をなされて、ここのいろんな神社めぐ りをしたりとか、いろんなところでそのふるさと学習をされて、いわゆる日野町のよさをしっか りと身につけて育ってきていると思うんです。仮にそういうバージョンでふるさと教育っていう のをされるときには、もっと高度な、高校生でありますから、高度なふるさと教育っていう部分 を持たなければ、たたらの都合山を高校生に案内するとかだけではとてもいけないんじゃないか なと思うんですが、そこのすみ分け、もう一度教えてください。
- **〇町長(塔田 淳一君)** ふるさと塾、縁側でしたっけ、ふるさと塾縁側、具体のカリキュラムのことですので、教育課長で大丈夫ですか。じゃあ、お願いします。
- 〇議長(小谷 博徳君) 砂流教育課長。
- ○教育課長(砂流 誠吾君) それでは、御質問にお答えしたいと思います。ふるさと教育、この公設塾の目的につきましては、先ほど町長が申したとおりでございます。一番は、ふるさとに貢献できる人材を育成するということであります。ふるさとに貢献の仕方っていうのはいろいろあると思いますが、高校卒業後に大学に進学し、そこで学んで帰ってくる、あるいはほかから日野町、あるいは日野郡のことを、何ていうんですかね、未来をしっかりとつくっていくために働きかけを行う。いろいろな手法があろうかなというふうに思います。

その一つとして、まず、ふるさとに誇りを持つ、ふるさとのことを大事に思う気持ちがなければ、ふるさとに目は向かないだろうと。それが、今まで怠ってきたといいますか、欠落していっ

た部分であって、自分の目的を果たすために大学とか就職とかするんだけども、ふるさとに目を 向かせるっていうことができていなかったのではないかっていうところがあって、今回この事業 を立ち上げたというところがございます。

一方で、自分のキャリア、そういった進路を実現するためにはやっぱり学力は必要であります。 その学力をやっぱりきちんと身につけさせていくっていうこともあわせてやっていくということ であります。ですので、国語、英語、数学を学ぶ、それもしつつ、地域に出かけていって、地域 の大人の人、社会人とかかわり合いながら、あるいはもしかしたら小さい子供たちとかかわり合 いながら、自分がここでどういうことができるんだろうかっていうことを考えていく。あるいは、 先ほども言いましたけども、外に出るんだけども、外から日野町のために何ができるんだろうか っていうことを考えていく、そういったような力を伸ばせていけるんではないんかなというふう に思っておりますので、ただ単に学習の力を伸ばすためのふるさと教育ではない、あくまでもふ るさとをつくっていく人材を育成するための取り組みであるということを御理解いただきたいな と思います。以上です。

- 〇議長(小谷 博徳君) 1番、中山法貴議員。
- ○議員(1番 中山 法貴君) そのふるさと教育ですが、14日でしたか、ウエブ授業がやっていました。午前中の部、私見ました。見たところ、参加者が、コーディネーターの方が用意されたと思われる生徒が2人、2名だけでした。つまり、誰も参加してないんですね。これ、700万以上をかけて、誰も参加しないでは話にならないんですが、大丈夫でしょうか。
- 〇議長(小谷 博徳君)参加者の御心配。砂流課長。
- ○教育課長(砂流 誠吾君) ただいまの御質問についてでございますけども、3月14日に、本来であれば実際、体験的なことをやろうというふうに計画をしておりましたが、コロナウイルスの関係があって、ちょっと子供たち、生徒たちを集めるのはやめようということにいたしました。そのかわりに、じゃあ、何ができるかということで、やっていることをウエブ上で公開しようというふうなことであります。ですので、集まってきていただくのではなくて、URLを広報いたしまして、そこにアクセスしていただくことでどんなことをやっているのかなっていうことをウエブ上で見ていただくというふうな取り組みにしております。ただ、これもどれぐらいの人が見たかっていうのははかり知れないので、ちょっとそこについては……。(発言する者あり)
- 〇議長(小谷 博徳君) 発言中。
- **〇教育課長(砂流 誠吾君)** 言えませんけども、そのウエブを見られた生徒さん、そこがどれぐ

らいだったかわかりませんが、こういった取り組みをしていきながら、開講に向けて準備を進めているというところでございます。以上です。

○議長(小谷 博徳君) いいですか。さっきとめたけど、いいの。(発言する者あり) いい。 ほかにありませんか。

2番、梅林敏彦議員。

- ○議員(2番 梅林 敏彦君) 62ページになると思うんですけれども、農業委員会費についてお伺いいたします。新年度からがんばる地域プランというのが始まりまして、そこで一番活躍していただくのが農業委員会だと思うんです。特に、各地域に出かけていって、農地をこれからどうやっていくのかっていうことの話し合いを持たれることになるわけです。一つ、どれだけの地域、自治会単位なのか、団体単位なのか、あるいはその一地域について何回出かけていかれるのか、これはかなり大変な労力の要る、時間もとる作業だと思いますので、それについてちょっとお伺いするのと、それについて、やっぱり報酬をこれまでよりもふやされているのかどうなのかということをちょっとお伺いします。
- ○町長(塔田 淳一君) がんばる地域プラン、これをもう進めていく中では、本当に農業委員さんほかが主体になって出かけていただいて集落との話し合い、そういったものを進めていただくっていうのが本当に大切であるっていうふうに私も認識しております。具体的にどういうような形で出かけていくのか、班編成で出かけていったりするようになってる思いますし、その辺の細かいことについては、課長のほうから補足させます。
- 〇議長(小谷 博徳君) 角井産業振興課長。
- O産業振興課長(角井 学君) お答えいたします。地域プランで農業委員会、主たる集落を訪問することとしておりまして、この訪問は来年度から2カ年度にかけて全集落を訪問するという形で計画しております。各集落ですが、全部の農業委員会が各集落を回るということではなくて、農業委員会、各地区担当というので分けておりますので、各地区ごとに訪問していただくという形になります。ただ、1集落当たりどのぐらい訪問するのかの頻度につきましては、それはその各集落の話し合いの状況によって異なると思いますので、そこは、基本的には農業委員会さんにお任せするという形で考えております。

報酬につきましては、昨年度同様の同額を計上させていただいております。以上でございます。

- 〇議長(小谷 博徳君) 2番、梅林敏彦議員。
- ○議員(2番 梅林 敏彦君) わかりました。

地区は何地区あるでしょうかということと、今、報酬は同じということを聞いて、ちょっとほうと思ったんですが、報酬は同じでも、例えば費用弁償とかそういうことは考えておられるんでしょうか、その出かける回数によって、あるいは時間によってということなんですが、お聞きします。

- 〇議長(小谷 博徳君) 角井産業振興課長。
- **○産業振興課長(角井 学君)** 地区数でございますが、3地区でございます。根雨地区、日野町区、黒坂地区でございます。

報酬月額につきましては、会長が4万1,300円、職務代理が3万2,000円、その他の委員が2万6,800円、というのが月額でございます。費用弁償等につきましては、町内そういう係る経費については予算化はしておりません。県外ですね、県外の出張の費用弁償のみを予算化しております。以上であります。

- ○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。
 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 83ページ、社会教育費、文化財保護費、補助金522万3,000円、これは近藤家住宅の火災報知機の費用だと思います。最初に言えば、これを計上したときに合銀の建物についても同じものが必要じゃないかななんて思わなかったのかというのが一般質問に関連してあるんですけど、それはさておきまして、これ、設置したら、当然、保守維持管理費用が発生してくると思うんですが、それはどれぐらい見込んでいらっしゃるのか、誰が負担するのか、そこの辺についての考えをお聞きします。
- 〇議長(小谷 博徳君) 砂流教育課長。
- ○教育課長(砂流 誠吾君) では、質問にお答えをいたします。このたび計上させていただいておりますのは設置費用に係る補助でございます。基本的に補助を考えておりますのは設置についてのみでございますので、今後の維持管理につきましては、所有者さんのほうで御負担いただくというふうに考えております。
- 〇議長(小谷 博徳君) 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 大体の推計っていいますか、はされておりますでしょうか。その 辺については、所有者さんとのすり合わせはできてますでしょうか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 砂流教育課長。
- **〇教育課長(砂流 誠吾君)** 維持管理費につきましてどれぐらいかかるかという数字については、 ちょっとこちらで持ち合わせておりません。所有者と話はできているのではないかと、県とかと

の間でできてるのではないかとは思います。以上です。

- 〇議長(小谷 博徳君) 松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 本町にはほかにも重要文化財もあります。これのセキュリティーシステムの導入に関しては、所有者の方が所有権をそのまままだ残したままで、それは私有財産に対する町の補助、公金っていうのはどこまで出せるのかということについてはなかなか決まってないっていいますか、その辺について、ちゃんと整合性のとれるような対処が必要ではないかと思うんです。そのあたりについてどういうふうにお考えなのか、町長、もしお考えあったら。
- ○町長(塔田 淳一君) 文化財保護の関係での補助金の関係のお話だったと思います。県も国も、 国もだと思いますし、また、私どもの町も設置に対する助成についてはルールをつくっております。維持管理については対象にしないっていう、基本はそうだと思います。
- 〇議長(小谷 博徳君) 7番、安達議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 本町がランニングコストの補助を出すっていうルールがあるでしょ、町長。ルールがあるんですよ。町長も呼んで、これを、従来のよりももっとアップしませんか言って、教育民生で町長を常任委員会にお越しいただいてまで議論したんですよ、町長、覚えてませんか、覚えてませんか。もう12時にもなって、休憩して、午後一でちゃんと説明してください。
- **〇町長(烙田 淳一君)** ちょっと確認させてもらいたいと思います。
- ○議長(小谷 博徳君) 確認ということなら、もうこれで午前を終わりますか、ええか。 じゃあ、審議を継続するわけにはいきませんので、ここで午前の部の休憩に入りたいと思います。午後は1時15分に開会をします。休憩。

午後0時03分休憩

午後1時15分再開

○議長(小谷 博徳君) 午後の再開をいたします。

最初に、午前の最後の文化財におけるランニングコストについて、町長より発言を、説明をい ただきたいと思います。

峪田町長。

- ○町長(塔田 淳一君) 文化財の維持管理についての御確認でございました。令和元年の予算の 国指定文化財の保存についての予算を計上させていただいております。これは委託っていうこと でございまして、委託料っていうことで計上させていただいておりまして、維持管理とはまた別 のもんでございます。
- ○議長(小谷 博徳君) ほかに質問はありませんか。
 - 39ページから61ページまで、よろしいですか。
 - 62から88ページまで。農林水産業費から88の災害復旧費までの。
 - 2番、梅林敏彦議員。
- ○議員(2番 梅林 敏彦君) 63ページの農業振興費に入るのではないかと思うんですけれども、先日の一般質問の中でがんばる地域プランの中で答弁いただいた中に、中古機の購入費の助成制度というのがありました。これは、町内で機械をもう使わなくなったものを必要としている人に渡すという、そういう流通をスムーズにやる制度だろうと思うんですけれども、この購入費制度、買った側に補助金が出るということと思うんですが、これは幾らぐらいを想定されておりますでしょうか。
- ○議長(小谷 博徳君) 産業振興課長でいいですか。
- ○議員(2番 梅林 敏彦君) そうですね、お願いします。
- 〇議長(小谷 博徳君) 角井産業振興課長。
- **○産業振興課長(角井 学君)** お答えいたします。中古農機の購入補助につきましては、町の 補助額の上限は50万円でございます。以上でございます。
- 〇議長(小谷 博徳君) 2番、梅林敏彦議員。
- ○議員(2番 梅林 敏彦君) それはあらゆる農機具について言えるんですね、上限50ってい うのは。
- ○議長(小谷 博徳君) よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) ほかにありませんか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 7番、安達幸博議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) これ、確認で、どこの予算とかわからんので、教育委員会に聞きますけど、小・中学校生の英語塾がありましたよね。あれは、2年度もやるのか、どこにそれ載っとるか、改めて教えてください。
- 〇議長(小谷 博徳君) 砂流教育課長。
- **〇教育課長(砂流 誠吾君)** ただいまの質問でございますけども、小・中学生対象の英語教室、

英語寺小屋につきましては、令和2年度も引き続きの開催ということでございます。予算のほうでございますが、75ページ、事務局費の報償費、そこの中の謝礼等の中に講師への謝金という形で組ませていただいております。

○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

ないようですので、最後に、議決部分であります1ページから7ページまでの質疑を行います。 よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

最初に、反対の討論を行います。

8番、佐々木求議員。

○議員(8番 佐々木 求君) 私は、今回の一般会計の予算に反対するという立場から討論したと思います。3点ほど指摘しておきたいと思いますが、第1点は、例年、決算の際にも言っております同和対策事業、一日も早く終結すべきだし、それが一番の解決法だと考えております。隣保館の事業、それから同和教育費合わせると約1,800万の予算が計上されておりますが、大体例年どおりでありまして、これは本来、一刻も早く終了すべきだという立場であります。

それに、次に、捉えておきたいのは、ことし、今回細かい資料が、例の、下安井から下黒坂にかけての町道下黒坂線の計画が提案されました。この内容は、総事業費が町境から上に、舟場に向けて、13億7, 000万円の莫大な事業費がかかるということがわかりました。そして、その内容について、財源は過疎債を起債していくことで賄おうとしております。これは本当に大きな負担になることが一つと、それから、改めて近藤家の問題、これは県が中心でありますが、これに対して、約<math>1, 100万ですが、522万の補助事業という形になって提案されております。これは県が独自に指定されたわけでして、そういう形で指定されたものを、いわば町が支えないけんという流れになっております。25%の負担ではありますが、これも再検討すべきだということです。

さらに、加えて言いますと、山陰合同銀行の旧庁舎、これについては、計画が4案を示されて、 1,500万から、内側を整備して展示場にしたりすると4,500万、その4つのうちのどれ かを選ぶという形に提案されておりますが、これも起債を通じて賄おうとしているということで、 これも過疎債です。考え方として、私はこういうやり方というのは、今、一生懸命基金の積み立 てをやっているようなときにふさわしくないという立場から反対といたします。

○議長(小谷 博徳君) 求議員、合銀の1,500万は予算に計上されてない。

- ○議員(8番 佐々木 求君) してない。いや、だけん、先ほども言いましたが、案として計上 されております。今回はわずかな電気代とかいうものでありますが、私はしっかりとそういう計 画を練った上で進めるべきだということだけ指摘しておきたいと思います。
- ○議長(小谷 博徳君) 合銀の1,500万は反対理由にならんじゃないか思うんです。
- ○議員(8番 佐々木 求君) 1,500万じゃない、4案ある、そういうものを決めてない… …。
- ○議長(小谷 博徳君) 求議員、4案が、この予算に……。
- ○議員(8番 佐々木 求君) この予算には関係ないです。
- ○議長(小谷 博徳君) 上がってないです。そこをちゃんと頭に入れてやっていただきたい。
- ○議員(8番 佐々木 求君) ですが、そこが決まってないのにやっぱり維持管理費については 上げていかざるを得んというので、私は、こういうことはちゃんと計画を出してやるべきだとい うことです。
- ○議長(小谷 博徳君) 4案については別のところで論議をしていただきたいとも思います。 賛成討論。

6番、中原信男議員。

○議員(6番 中原 信男君) 私は令和2年度一般会計当初予算案に対し、賛成の立場で討論を いたします。理由を述べます。

まず、当初予算案は防災減災に関し、防災無線のデジタル化、また、根雨地区雨水対策工事など、健康福祉においては国保、介護に十分な配慮した予算で、農林業予算では、地域プラン推進に基づく農業施策が充実し、新しいところでは、畜産振興事業で飼育農家に対する増頭支援あるいは人材育成など、そして、子育て・教育分野は3歳未満児の保育料無償化の実施、人権施策においても一般財源はもとより県からの補助金を活用し、町民の人権問題の正しい認識を広め、人権尊重社会実現へ向けての予算化がなされております。

以上の観点から、私は令和2年度一般会計当初予算に対して賛成の討論といたします。以上です。

- ○議長(小谷 博徳君) 続いて、原案に反対の討論を行います。 5番、松尾信孝議員。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) 私は、原案に反対の立場から討論いたします。以下の理由で反対をいたします。

実質公債費比率がようやくここまで努力をして下げてきたのが、将来的には上がるような、い

わば財源がかなり起債に頼ったような歳入の組み立てになってると。加えて、自主財源比率がようやく本年の末には推計で23.7%まで上がりました。これは、町長、公約どおりで、これは大したもんだなと思ったんですけど、実は、本年度、ここ、今上程されてます、この予算になりますと、一遍に14.6%まで下がってくるわけです。今は、この実質財源比率というのは、健全化の水準っていいますか、基準にはなっておりませんが、やはり自主財源比率というのは財政の硬直化を防ぐためには非常に注意しなきゃいけないことだと。だからこそ、町長は公約で自主財源を上げますとおっしゃったのだと思います。そこのところについて何も配慮されないまま、安い、有利な財源であるということで起債をやられた、たくさんやられた。起債にほとんど頼るような財源の、歳入の構築をされたということで、加えて言いますと、この自主財源について、自主財源の、もちろん自主財源を上げるというのは容易なことではありません。ただ、身近にあるものとしては、ふるさと納税をもっともっと一生懸命集める、そういうことが自主財源の増加になるわけですが、補正予算のときにもお伺いしましたように、これを上げるについて、自分は何らあんまりこう指示もしてないというようなお答えでした。つまり、本予算には自主財源を上げるようなふるさと納税を上げていくという施策が入っておりません。

もう一つ申し上げますと、決算審査の、昨年9月の決算審査指摘事項で12月にお答えいただきました滞納金の徴収について、町は努力するとおっしゃいました。そのことについての方策及び予算措置がなされておりません。そういう意味からしまして、確かに今申し上げましたのは金額的には微々たるものであるかもしれませんが、私は町長の町政に対する姿勢のあり方として非常に疑問を持つものであるので、反対の討論をさせていただきました。

- **○議長(小谷 博徳君)** 具体的には、この予算全般的にそういう部分が反映されていないので反対いうことでいいですかいね。
- ○議員(5番 松尾 信孝君) はい、そういうことです。
- ○議長(小谷 博徳君) 賛成討論ありますか。
 山形議員。
- ○議員(3番 山形 克彦君) 私は令和2年度の日野町一般会計予算に賛成の立場から討論いたします。

まず、この予算書でございますけども、3月4日に議会に上程され、3月6日、9日の2日間、 全課にわたり各事業ごとの詳細な説明を受け、また、理解できない部分につきましては、さらに 聞き取り等を行ったところですが、いずれも、保健、医療、福祉、子育て、教育、産業雇用、防 災減災など、全てにわたりまして事細かな配慮がなされた予算となっております。総括的に見ま しても、町民の皆さんの生活の福祉の向上に配慮されたものとなっていますので、本案に賛成の 討論といたします。

○議長(小谷 博徳君) ほかに討論ありませんか。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第17、議案第22号、令和2年度日野町一般会計予算の採決を行います。 この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第23号

○議長(小谷 博徳君) 日程第18、議案第23号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全般についての質疑を行います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 次に、歳出全般についての質疑を行います。よろしいですか。

[質疑なし]

- ○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。
 〔討論なし〕
- ○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第18、議案第23号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計予算の採決を 行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「替成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第24号

○議長(小谷 博徳君) 日程第19、議案第24号、令和2年度日野町介護保険特別会計予算を 議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全般についての質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようです。

次に、歳出全般についての質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第19、議案第24号、令和2年度日野町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[替成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第25号

○議長(小谷 博徳君) 日程第20、議案第25号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別 会計予算を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全般についての質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 次に、歳出全般についての質疑を行います。(「ありません」と呼ぶ者あり)ありません。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第20、議案第25号、令和2年度日野町後期高齢者医療保険特別会計予算の 採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第26号

○議長(小谷 博徳君) 日程第21、議案第26号、令和2年度日野町簡易水道特別会計予算を 議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全般についての質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長(小谷 博徳君) 次に、歳出全般についての質疑を行います。

[質疑なし]

〇議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第21、議案第26号、令和2年度日野町簡易水道特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第27号

○議長(小谷 博徳君) 日程第22、議案第27号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計 予算を議題といたします。 説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全般について、質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長(小谷 博徳君) 次に、歳出全般についての質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第22、議案第27号、令和2年度日野町公共下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第28号

○議長(小谷 博徳君) 日程第23、議案第28号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全般についての質疑を行います。

9番、竹永明文議員。

- ○議員(9番 竹永 明文君) 5ページの歳入の中の繰入金についてお伺いしたいと思います。本来、特別会計というのは別会計で、独立採算制でやるというのが基本的ですけど、公共下水も含めて、農集にしても、人口割合とかさまざまな理由があって町の一般財源から繰り入れをしております。昨年は2,700万、本年は2,900万と上がっておりますが、それの内容について御説明お願いしたいと思います。
- **〇町長(烙田 淳一君)** 繰入金の額の増のお話でございます。詳細でございますので、担当課長のほうから答弁させます。(発言する者あり)

○議長(小谷 博徳君) 休憩、休憩をとります。ちょっと調べるのに時間がかかるようですので、 休憩。

午後1時45分休憩

午後1時48分再開

〇議長(小谷 博徳君)再開いたします。飛田建設水道課長。

- ○建設水道課長(飛田 朋伸君) 失礼いたします。繰入金がふえた理由でございますが、歳出が、今年度、来年度予算で公営企業会計の支援業務の委託金50万ほどと、昨年度、消費税の納付につきまして、9月補正で対応しておりますものが、今年度は当初で組みました。そのため、事業費がふえております。歳入につきましてはほぼ昨年度と同様でございますけれども、人口減等を含めまして、若干少な目に計上しております。その分事業費がふえました関係、一般会計からの繰入金が増加をしております。以上です。
- 〇議長(小谷 博徳君) 9番、竹永明文議員。
- ○議員(9番 竹永 明文君) 今の説明でよくわかりましたけど、この会計については、4,0 00万のうち4分の3が町の一般会計から持ち出しということで、公共下水もそうですけど、合 併槽とかも関係ない、使用してない人の、やっぱり税金はここに投入するわけですから、もう、 これからこういう事態が続くということが予想されるので、町としても今後はやっぱりある程度 の考え方を持ちながらやっていかないというふうに私は思いますが、その点については、町長は どう思われますか。
- ○町長(塔田 淳一君) おっしゃられるように、人口の減少、さらには施設の劣化っていうんですか、そういったこともありますので、マネジメント計画、そういったものも十分見据えて、どういう対応が必要か、さらに財源をどうするのか、それはいろいろ検討、将来にわたってしてまいりたいと思います。
- O議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

次に、歳出全般についての質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第23、議案第28号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計予算の採 決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第29号

○議長(小谷 博徳君) 日程第24、議案第29号、日野町交通安全指導員条例の制定について を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

绤田町長。

○町長(塔田 淳一君) ただいま上程いただきました議案第29号、日野町交通安全指導員条例の制定について御説明申し上げます。これは、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い廃止する交通安全指導員設置条例にかわり、新たに日野町交通安全指導員条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお 願いいたします。

- 〇議長(小谷 博徳君) 飛田建設水道課長。
- **〇建設水道課長(飛田 朋伸君)** 失礼します。議案第29号、日野町交通安全指導員条例の制定 について御説明申し上げます。議案書の2ページをごらんいただきたいと思います。

概要としまして、日野町における道路交通の安全を保持し、交通事故防止を図るために、交通 指導員の設置に必要な目的、委嘱、任期、職務、報償費の支給、遵守事項等を定め、詳細につい ては、別に規則で定めようとするものであります。施行期日は令和2年4月1日とするものであ ります。

説明は以上です。

○議長(小谷 博徳君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

7番、安達幸博議員。

○議員(7番 安達 幸博君) これは、さきに議決いたしました設置条例を廃止した、条例第1 3号を廃止したのに伴う新たな条例設置でありますが、これは、交通指導員さんという大変重要 な任務をやっぱり条例として位置づけてほしいというのは議会から要望いたしましてでき上がる ものだと思って、大いに条例自体、評価をしております。

そこで、設置条例と若干違う点をお聞きしたいんですが、この、別に規則で定めるとあるので、 ここらで多分うたわれることだろうと思うので、あわせて、規則で定められる、定めたいという ようなことがあればお教えください。

まず、制服を着られて交通指導を当たっておられましたが、これは、今後もそういうふうなものが続くのか、あるいは、この制服は設置条例では貸与となっておりましたが、今度はどういうふうな体系でされるのかということと、それから、公務災害補償っていう部分がありまして、もちろん、これ、前回は特別職、非常勤特別職という部分があったので、余計に公務災害という、それこそ条例に当てはめておっただろうと思うんですが、ここらはどういうふうな、危険度もかなりある任務でありますので、公務災害についての考え方をお聞きいたします。

- **〇町長(烙田 淳一君)** 交通指導員さんの待遇、処遇についての部分でございます。規則に送るようにしております。

詳細ですので、担当課長、お願いします。

- 〇議長(小谷 博徳君) 飛田建設水道課長。
- **〇建設水道課長(飛田 朋伸君)** 交通安全指導員さんの制服についてということですけども、これにつきましては、これまでどおり貸与ということで、役場のほうで用意をするというふうに考えております。補償についてですけども、これまで特別職で亡くなったために公務災害の補償は受けられません。そのかわり、各自で保険にかけていただき、それで対応をしていただくというふうなことを考えております。以上です。
- O議長(小谷 博徳君) 7番、安達幸博議員。
- ○議員(7番 安達 幸博君) 各人が保険をそのまま掛けるっていうのは、普通一般でも自分の保障するためにするわけですが、やはりしかるべき任務を当たってもらうわけなので、役場として、じゃあ、その掛金を払いますとか、そういった、役場としてのそういう保障を補完するようなものはありませんか。
- 〇議長(小谷 博徳君) 飛田建設水道課長。
- **〇建設水道課長(飛田 朋伸君)** 説明が不足しておりました。個人で掛けていただきます保険の

掛金でございますが、そのものにつきましても、報償費等に上乗せをして掛けていただくように しておりますので、引き続き、その点につきましても役場のほうで掛金については見ていきたい というふうに考えております。

○議長(小谷 博徳君) ほかにありませんか。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第24、議案第29号、日野町交通安全指導員条例の制定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

日程第25 閉会中の継続審査及び調査の申し出

- ○議長(小谷 博徳君) 日程第25、閉会中の継続審査及び調査の申し出を行います。 最初に、総務経済常任委員会、5番、松尾信孝議員。
- ○総務経済常任委員会委員長(松尾 信孝君) 閉会中の継続調査の申し出を行います。本委員会は、調査中の事件であります、地域の活性化及びまちづくりについて、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和2年3月19日。総務経済常任委員会委員長、松尾信孝。
- ○議長(小谷 博徳君) 次に、教育民生常任委員会、8番、佐々木求議員。
- ○教育民生常任委員会委員長(佐々木 求君) 閉会中の継続審査及び調査の申し出を行います。 本委員会は、審査中の厚生労働省による公立、公的病院名の公表の白紙撤回と地域医療の充実を 求める意見書の提出を求める請願、調査中の事件であります学校教育環境の整備、充実について 及び医療・福祉のまちづくりについて、閉会中も審査及び調査を継続する必要があると認めるの で、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和2年3月19日。教育民生常任委員会委員 長、佐々木求。
- 〇議長(小谷 博徳君) 次に、議会広報常任委員会、4番、金川守仁議員。

- ○議会広報常任委員会委員長(金川 守仁君) 閉会中の継続調査の申し出を行います。本委員会は、調査中の事件であります、議会だよりの編集・発行、広聴について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出します。令和2年3月19日。 議会広報常任委員会委員長、金川守仁。
- 〇議員(4番 金川 守仁君) 次に、議会運営委員会、9番、竹永明文議員。
- ○議会運営委員会委員長(竹永 明文君) 閉会中の継続調査の申し出を行います。本委員会は、次の議会の会期など議会運営に関する事項及び議会の活性化について、閉会中も調査を継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。令和2年3月19日。議会運営委員会委員長、竹永明文。
- ○議長(小谷 博徳君) お諮りいたします。ただいまより申し出のありました事件について、それぞれ、閉会中の継続審査及び調査とすることに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査及び 調査とすることに決定いたしました。

○議長(小谷 博徳君) 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。 よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 異議なしと認めます。

以上で令和2年第2回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午後4時06分閉会